

意見書案第1号

新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

令和3年3月4日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者 取手市議会議員 根岸裕美子

〃 〃 細谷典男

〃 〃 遠山智恵子

新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書（案）

新型コロナウイルス感染症について、また新型コロナウイルスワクチンについては、情報が様々あり、また刻々と変化し、社会全体に不安が広がったままです。そんな中、いよいよ2月17日から、新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました。厚生労働省ホームページには、

- ① 接種を受けることは強制ではなく、しっかり情報提供を行った上で、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種する
- ② 予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受ける
- ③ 職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしないと明記されています。

また、ワクチンについては

(ア) ワクチンの効果の持続期間は、メーカーによっても異なり、まだ明らかではない

(イ) ワクチン接種による集団免疫の効果があるかどうかはまだ不明である

(ウ) mRNAワクチンは、遺伝情報を人体に投与するという実用化が初めての新しい仕組みのワクチンであり、人体への影響があるかどうか、まだ不明である

ことも明記されています。

このように、ワクチン接種は強制ではなく（①～③）、効果も副反応も未知数（(ア)～(ウ)）なので、接種を控える方もいらっしゃると思えます。しかし、ワクチン接種による集団免疫効果はまだ不明であるものの、一定割合の方が接種しないと、集団免疫効果の判断もできません。効果を実証するためにも、できるだけ多くの方に安心して接種してもらうために、正確な情報を適宜提供する必要があります。

また、ワクチン接種に関して懸念されることとして、ワクチンを接種しない方へのバッシングがあります。これまでも、新型コロナウイルス陽性者や感染者への心無い中傷や、マスク警察といった同調圧力により、たくさんの方が傷ついていらっしゃいます。ワクチン接種に関して高い優先順位を与えられる医療や福祉の現場で勤務する人々が、接種をしなければ業務に従事できないといった、同調圧力がかけられることが想定されます。また、接種証明書を発行するとのことですが、証明書を持たないことにより、行動が制限されたり差別されるなど、社会生活が送りにくくなることも懸念されます。

よって、取手市議会は、政府に対し、下記の事項を強く求めるものです。

記

- 1 各自治体に対し、ワクチン接種の案内通知には厚生労働省ホームページに掲載されている①～③、(ア)～(ウ)の内容を明記するよう通知すること。
- 2 個人の自己決定権が優先・尊重され、ワクチンを接種しない選択をした場合、行動が制限されたり差別されるなど、社会生活が送りにくくなることのないよう対策すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和 3年 3月 日

茨城県取手市議会

【提出先】 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 厚生労働大臣